

令和4年12月13日

軽井沢町議会

議長 土屋好生様

総務常任委員会

委員長 川島さゆり

## 令和4年度 軽井沢町議会総務常任委員会視察報告書

### 1 視察日程

令和4年10月17日(月)～18日(火)

### 2 視察先及び目的

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 佐賀県大町町役場 | 防災ラジオ等について  |
| (2) 熊本県山都町役場 | 有機農業の推進について |

### 3 参加者

|      |              |
|------|--------------|
| 委員長  | 川島さゆり        |
| 副委員長 | 利根川泰三        |
| 委員   | 福本修          |
| 委員   | 中澤睦夫         |
| 委員   | 遠山隆雄         |
| 委員   | 土屋好生         |
| 随行   | 荒井和彦(議会事務局長) |
| 同行   | 中山茂(観光経済課長)  |
| 同行   | 竹内好則(消防課長)   |

◎視察目的

大町町の防災ラジオ導入について

◎出席者 議長 三谷英史氏 総務文教常任委員長 鶴崎敏彦氏  
副議長 藤瀬都子氏 総務課長 井原正博氏  
総務課副課長 亀川 修氏 交通防災係 土井 篤氏  
議会事務局長 坂井清英氏 議会事務局書記 古賀 直氏

◎大町町の概況

大町町は、佐賀県のほぼ中央に位置し、総面積は11.50 km<sup>2</sup>、東西に4.46 km、南北に4.25 kmの菱形に近い形をしている。また、町の中央を国道及び JR が東西にはしり、これを境に北部は聖岳(標高 418m)を頂点としゆるい南傾斜をした山麓をなし、中部は密集した市街地を形成している。一方、南部は平たん地で農業集落が点在し、大部分は区画整理された水田で穀倉地帯となっており、その南に六角川が蛇行し緩やかに流れている。

明治後半に鉱山が開口、昭和初期から炭鉱の町として栄え、昭和35年頃までは人口20,000人を維持していたが、昭和44年炭鉱閉山とともに人口が流失し現在に至っている。

- ・人口6,166人 世帯数2,708 (R4年9月末)
- ・高齢化率40.9%(R2国調)と高齢者の単身世帯が多い。

◎令和元年・令和3年と豪雨により被災

○令和元年災

- ・工場より流失した油により被害が拡大。
- ・ボタ山が崩落し、付近に避難指示を発令。

○令和3年災

- ・降り始めから1,000mmを超える雨量

⇒ 最大浸水深は2m以上 町内各所に甚大な被害。

|        | 令和元年             | 令和3年           |
|--------|------------------|----------------|
| 期間     | 8月27～28日 2日間     | 8月11～18日 8日間   |
| 雨量     | 417.5 mm         | 1,035 mm       |
| 時間最大雨量 | 93.5 mm(28日午前3時) | 70 mm(14日午前2時) |
| 浸水戸数   | 床上171戸 床下131戸    | 床上248戸 床下92戸   |
| 浸水車両数  | 約320台            | 約200台          |

|         |                           |                           |
|---------|---------------------------|---------------------------|
| 避難者数    | 235 世帯 401 人 (8/28)       | 131 世帯 308 人 (8/15)       |
| 避難所開設期間 | 8 月 28 日～10 月 20 日(54 日間) | 8 月 28 日～10 月 20 日(54 日間) |

※どちらの災害でも人的被害はゼロ

★防災ラジオで情報提供や避難の呼び掛けを行った。

『防災行政無線では聞こえにくい屋内などへ確実に情報を届ける方法』

◎防災ラジオ導入について

○事業実施期間 令和元年度～2 年度

工期 R1.7.24～R2.5.29 繰越事業

○総事業費 84,150,000 円

(うち過疎対策事業債 84,100,000 円)

内訳 管理業務委託費 1,870,000 円

整備工事費 82,280,000 円

○契約の相手方 エコー電子工業(株) (佐世保市)

◎質問事項

①防災ラジオに決定した理由

大雨時など当時の子局から放送が聞き取りにくいことから、個別配布を検討し高齢者も多く、操作を特に必要としないラジオの配布とした。

②配布スケジュール及び導入費用

配布期間 令和2年3月3日～3月31日 町内業者7社による全戸配布

総事業費 84,150,000 円 (うち過疎対策事業債 84,100,000 円)

⇒ 全額町負担

③無線免許取得期間

★アナログ波による再送信をするために手続きを行う。

R2年1月 九州総合通信局協議 混信状況を調査、確認

他市町村に影響はないかの調査

R2年1月 申請(請負業者に委任)

R2年2月 予備免許発行 工事を進めて良い

R2年6月 本免許状受理

④アナログ式選択の理由及びデジタル無線との連携

★電波の特性等、デジタル波は建物などの影響を受け伝送効果が落ちるため、伝

送効果が高いアナログ波を選択している。

★デジタル波からアナログ波に変換して再送信するため、デジタル整備事業を行った日本無線(株)とラジオ整備事業者エコー電子工業(株)と連携を図るよう仕様書で指示している。

⑤交換に関する技術的・免許的問題点

★特に問題点は生じていない。

⑥既設の子局に装置を設置する際の問題点

★平成26年度に防災行政無線デジタル化整備事業を行っており、各子局も併せて新設しており問題は生じていない。

問)子局の変換器の金額はどのくらいでしたか。(後日回答)

答)材料費として入札時の見積もりでは、1器当たり220万円ほどですが、これに、労務費及び諸経費が加算されると思います。との回答があった。

⑦設置経費の内訳

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ★総事業費                     | 84,150,000円 |
| 再送信局設備・防災ラジオ(録音機能なし)(材料費) | 58,380,000円 |
| 直接工事費(労務費)                | 8,600,000円  |
| 間接工事費                     | 5,570,000円  |
| 一般管理費                     | 2,250,000円  |
| 消費税                       | 7,480,000円  |
| 管理業務委託費                   | 1,870,000円  |

※労務費は、変換機器設置及びラジオ配布等に係る費用  
変換器(デジタルからアナログに)は町内4か所に設置

⑧導入に際し住民からの意見聴取及び反響は

★導入にあたっての意見聴取(パブリックコメント)は行っていないが、日頃から屋内や屋外でも場所によって聞こえにくいという声があった。

⑨グルーピング及び他の情報ツールは

★町内を4区に分割し、時間差をつけて放送することで音声がハウリングしないようにしている。

★放送を聞き逃したときは電話による自動音声での確認ができる。

★町公式LINEを開設し、町外者にも情報を提供している。

⑩システムの短所は

★特にないが、アナログ波のため時々雑音が入る。

⑪防災ラジオの電波の届かない地域及び有線放送施設は

★電波の届かない地域はないが、家庭内など建物の状況によっては電波の入りにくい場所はある。その場合は別途アンテナを設置し、宅内へのひき込み工事などを行っている。

※アンテナの設置は全体の2～3% (50～60軒)で全額町費負担である。

★有線放送は実施していない。

⑫将来的に防災行政無線の廃止は考えているか。

★廃止は考えていない。

◎ 考察

総務常任委員会は、令和3年6月8日所管事務調査を「防災ラジオ等の導入について」とし調査研究し、「FM軽井沢の電波を利用した、災害情報等を町民に一斉伝達するシステム」「防災行政無線のデジタル波をアナログ波に変換して防災ラジオを通じ情報を伝達するシステム」「テレビ電波を利用した情報伝達システム」について実証実験に参加するなど調査研究をしてきた。

防災行政無線のデジタル化により、課題解決のため全国の市町村では各種取り組みがされている。

今回の視察では、防災行政無線のデジタル波からアナログ波に変換し防災ラジオを通じて情報を伝達するシステムについて、当町の防災行政無線導入業者である長野日本無線に見解を聞いたところ、防災ラジオの導入には難しい点が複数あり導入は困難との回答があったことから、日本無線系の防災行政無線で防災ラジオを導入している大町町を視察し再確認することとした。

まず、防災行政無線のデジタル化されているところへのアナログ波の免許発行は基本的にはない。とのことですが平成26年度にデジタル化整備事業を行っている大町町が大雨時など子局から放送が聞き取りにくいことから、個別配布を検討し、高齢者も多く、操作を必要としないラジオの配布を決定し、アナログ波による再送信手続きを令和2年1月に開始し翌2月には工事を進めてもよいという予備免許が発行され、同年6月には本免許状が発行されていた。

なお、リズム社装置へ弊社装置から音声信号、軌道信号を取り出す必要があるが、現行機器ではその機能、インターフェースがなく、今までこのような改造実績がないため品質面からも対応は困難とのことですが、大町町では実際リズム社

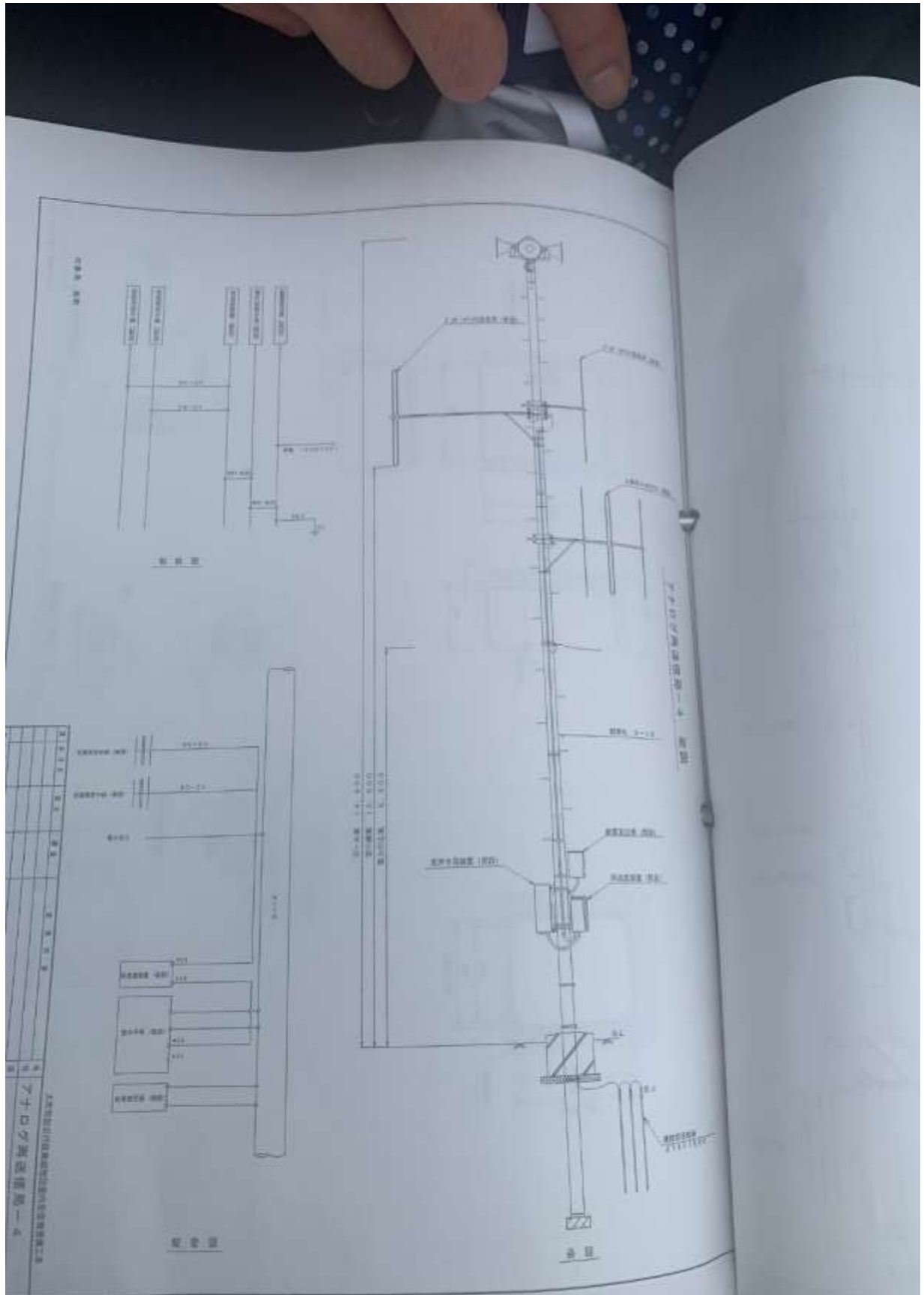
製装置ではないものの同じ方式で佐世保市のエコー電子工業(株)が実施、そのほかでも鹿児島県知名町ではデジタル日本無線、アナログ個別受信機リズムで実施されていることを確認した。

また、既設の拡声子局に併設してアナログ再送信局を設置する必要があり、既設の拡声子局柱には強度、メンテナンス面から取り付けは不可であるので、専用の建柱が必要になる。とのことでしたが現地を確認したところそのような必要はなく既設の柱に設置されていることを確認した。(別添写真添付)

改めて現地を確認することができ「百聞は一見に如かず」の實り多き大町町への視察であった。



拡声子局設置柱(アンテナが多い)



アナログ再送信局図面





拡声子局設置状況



拡声子局設置建柱(アンテナが多い)



既設の子局建柱の太さ



拡声子局のない建柱

◎視察内容

|     |           |        |
|-----|-----------|--------|
| 説明者 | 経済建設常任委員長 | 矢仁田 秀典 |
|     | 農林振興課長    | 松本 文孝  |
|     | 農林振興課長補佐  | 飯星 俊文  |
|     | 有機農業推進室主査 | 仁田水 啓吾 |
|     | 有機農業推進室主事 | 西 恭子   |
|     | 有機農業推進室主事 | 梅田 昇吾  |
|     | 議会事務局長    | 嶋田 浩幸  |
|     | 議会事務局主査   | 田中 ひとみ |

◎ヒヤリング内容

山都町は、熊本県の東部、九州の真ん中に位置し、人口 13,727 人（令和4年4月末現在）面積 544.67 km<sup>2</sup>。財政力 0.22（令和2年度決算）町の木/花/鳥 イロハモミジ/カタクリ/オオルリ。町域の約78%は山林・原野、約9%が田・畑などの農用地で、基幹産業は農林業。標高は200m～1700m、準高冷地の気候で冬は雪が降る

① 農業

・中山間地域特有の冷涼な気候と寒暖の差、清らかな水とミネラル豊富な土壌を生かし、水稻や夏秋野菜（とまと、キャベツなど）を中心に、茶、イチゴ、ブルーベリー、栗、椎茸、柚子などの生産が盛んにおこなわれている。

・特にトマトの販売額は13億円（令和2年度）を超え、山都町を代表する農産物

・農業に60日以上従事した世帯員、役員、構成員（経営主含む）の65歳以上が60.4%

② 新規就農

・将来の担い手を確保するため、山都町独自の研修機関として、平成30年度に「山都地域担い手育成総合支援協議会」を設立し、農業研修制度を開始した

・協議会は県の認定研修機関へ登録されており、条件に応じて国・県・町の支援を受けることができる

・受入農家は16件、うち有機農業は7件（令和4年度）

・空き家バンク、短期滞在施設等の紹介や集落への説明、就農までスムーズに行える

ようサポート

- ・新規就農向けフェアへの出展等により新規就農者の募集活動を行っている
- ・実績 研修修了生 6名（平成30年～令和3年） 研修中 1名

### ③ 有機農業

#### 【有機農業とは】

化学肥料や化学合成農薬に頼らず、土が本来持つ力を活かし、そこで生きる生き物と共生しつつ、自然との調和を大切にしながら行う環境にやさしい農法

#### 【有機 JAS とは】

2～3年以上にわたる化学肥料と化学農薬の不使用、畑の条件や栽培記録などの厳しい審査を経て、第三者機関が証明する「有機 JAS」を取得することができる

その農地で作られた農産物には、「有機 JAS マーク」を表示することができる

#### ○有機農業に取り組んでいる経営体数等

農業経営体数（町内全体） 1,567 経営体

有機農業に取り組んでいる経営体数 194 経営体

有機農業協議会員及び環境保全型農業直接支払対象者 123 人

有機 JAS 認証事業者数 52 事業者(12%)

#### ○有機農業取り組み面積等

経営耕地面積（町内全体）① 2,958.1 ha

有機農業に取り組んでいる経営体の作付面積② 241.5 ha

有機 JAS 認証ほ場面積③ 90.2 ha

経営耕地面積における経営体の作付面積の割合 8.2% (②÷①)

経営耕地面積における有機 JAS 認証ほ場面積の割合 3.1% (③÷①)

#### ○有機農産物の格付実績（R2年）

野菜 556.9 t 米 84.7 t お茶 5.1 t その他 1.8 t 計 648.5 t

### ④ 有機農産物の状況

#### 【品目】

米、ベビーリーフ、チンゲン菜、ホウレン草、小松菜、レタス、だいこん、玉ねぎ、じゃがいも、かぶ、にんじん、さといも、かぼちゃ、きゅうり、なす、ピーマン、トマト等（通年出荷は小松菜、ベビーリーフなど）

#### 【販路】

- ・多くは都市部に流通しており、町内で購入できる店舗はない

- ・町内で有機野菜を食べられる飲食店は7店舗、全体の8%（R4年度）

#### 【学校給食】

- ・町内小中学校9校のうち6校の給食の米を有機米に変更（R3年11月から）
- ・有機野菜の学校給食提供（H16年から）※自校式で各学校が注文

#### ⑤ 有機農業生産者

- ・H15年に、町内に存在していた有機農業グループの垣根を超えた会として「矢部町有機農業協議会」が発足（現：山都町有機農業協議会）
- ・有機農産物や特別栽培農産物の生産に取り組んでいるグループや生産部会など8団体、会員数約110名で構成
- ・JAの中に有機農業の部会（JA矢部有機農業研究会、JA上益城茶部会無農薬茶の会）がある
- ・有機JAS認証登録事業者数が日本一の町（R4年3月現在52事業者）
- ・移住者のうち農業移住者の多くは有機農業への就農を希望

#### ⑥ 町の取り組み

- ・有機農業推進を含む「安全安心な農産物を生かした農業振興」を山都町の重点プロジェクトの一つとして位置付けている（山都町総合計画、山の都総合戦略）
- ・熊本県の推進する有機・無農薬栽培など環境に優しい農業である「くまもとグリーン農業」にも先進的に取り組んでおり、熊本県内自治体として初めて「くまもとグリーン農業推進宣言」を行った

また、2020年までに2020件のグリーン農業生産宣言、応援宣言者を目指し、見事達成（R4.3.31現在2,089件 内訳：生産宣言732件、応援宣言1,357件）

- ・町内の小中学校（9校のうち6校）の給食のお米を有機米に変更し、その差額を支払い（R3年11月から）

- ・山都町有機農業協議会の活動に補助（R4年度120万円）

#### ⑦ SDGs 未来都市

- ・自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う都市として、R3年度『SDGs 未来都市』に選定され、住民一人ひとりの幸せの実現に向けて、持続可能なまちづくりに取り組んでいる。

自治体 SDGs モデル事業名『有機農業を核とした有機的な繋がりが広がる街の実現』

・化学合成農薬・化学肥料に依存しないカーボンニュートラル（二酸化炭素の排出量と吸収量をゼロにする）な有機農業を推進し、付加価値の高い有機農業やジビエの利用促進などの展開を図り「山都暮らしブランド」の確立を目指す。  
あわせて、美しい農村景観を次世代へ継承し、将来にわたって豊かな自然を守る持続可能な山都町を実現する。

#### ⑧ 山都町有機農業協議会

(目的)

無農薬、有機農業生産者間の交流をはかり、有機農業経営の確立を目指しながら、有機農法を普及し、食に携わる人や消費者の人たちとの距離を近づけていくこと

(専門部会)

ブランド米部会 有機米のブランド化を目指す

学校給食部会 学校給食に有機農産物の導入を促進する

こども野菜部会 都会の子供たちに真の野菜の魅力を五感で感じてもらう取り組みとして、「こども野菜塾」を開催

Organic 山都部会 有機農産物の生産（生産者育成）と取組面積の拡大を図る

販売促進部会 有機農産物の販売を促進する

#### ⑨ ◎地域との取り組み

・有機農産物うまかもん祭

「山都町には洗練された美味しいものがある、山都町には体に優しい新鮮な農産物がある」ことを町内外に PR し、大和町農産物のファンを増やす機会をつくるため、一大「食」のイベント収穫祭を飲食業組合と一緒に開催

(R2 年度～R4 年度は新型コロナ感染拡大防止のため中止)

#### ⑩ 有機農業を推進するために

山都町は、S40 年代から有機農業に取り組んでおり、有機 JAS 認証事業者数が全国で最も多く、有機農業の先進地である。また、2021 年度 SDGs 未来都市に選



定され、「有機農業で持続可能なまちづくり」の推進に向けた取り組みを実施する必要がある。

しかし、有機農業を持続し推進するためには後継者不足や労働力の確保、また生産技術の向上などさまざまな問題を抱えているため、その現況や課題を把握・整理し、有機農業の推進を図るため「山都町有機農業推進計画」を R3 年度に策定した。

(事業内容)

- ・有機農業者へのアンケート
- ・有機農業者、新規就農者、販売事業者、JA、消費者等へのヒアリング
- ・有機農業者、販売事業者、新規就農者等と一緒にワークショップを実施



※「山都町有機農業推進計画」策定（R4年3月）

#### ◎主な質疑応答

Q. 農業の後継者不足がどこでも課題だが？

A. 平成 30 年度に「山都地域担い手育成総合支援協議会」を設立。受け入れ農家 16 軒、有機農家は 7 軒あり、研修制度を充実。短期滞在施設や空き家の紹介もあり就農や販路までサポートする。

Q. 新規就農の希望者数は？

A. 毎年 60～70 人の問い合わせがあるが、やる気のある方をしぼり、有機農業では毎年 3 人ぐらいが限度。町の補助予算も有機 JAS 認証料（新規は全額、継続は 8 割）で約 300 万円、認証面積拡大には 10 a 1 万 2 0 0 0 円で 120 万円の予算、機械や施設補助（2 分の 1）で 500 万円となる。

Q. 化学農薬・化成肥料の混雑は？

A. 聞いていない。有機 JAS 認証の農家は 1 2 % だがというが、慣行農業をする人との調整はできている。土づくりはそれぞれの作物に合わせて有機物を使用している。

Q. 販路は？

A. 山都町内での利用として、有機野菜食べられる 7 飲食店、学校給食米や野菜を用いている。来年度は「道の駅」を開設する予定。主な販路は都市部の生協など、需要は多いが生産量が不足している。

Q. 有機野菜はどれぐらい高く売れるのか

A. 野菜は 10%ほど高く売れる。米では、玄米 1 俵が 24,000 円程度で販売（令和 3 年）されており、普通の米と比較すると 10,000 円ほど高く売れる。

Q. 取り組みについて

A. 里芋は、1 人で 5.6 反栽培する方はざら。恐らく、有機栽培では、キュウリが一番難しい。

Q. 新規就農者の定着率は

A. 94%

Q. 町内の小中学校 9 校あるうち 6 校にしか有機米になってないのはなぜか

A. 残りの 3 校は作った地元の農家が学校へ直接納品しているため。

Q. 町内に有機野菜を購入できる店舗はないという事だが、地元の人には有機野菜が食べられないのでは

A. 農業関係者多く、分け合ったりするので買うという事があまりない。また、有機農産物が足りない状況のため直売するよりも販売にまわしていきたい。

#### 《 考察 》

山都町役場へ向かう車窓から見た景色は、山の中に点々と田や畑がある印象で、水が豊富に流れていた。地形を生かし、早くから（昭和 40 年代）有機栽培に着目、現在では有機 JAS 認証事業者数が全国で最も多く、有機農業の先進地となっていた。このような地形の利点を生かし、畑での化学肥料や化学合成農薬を使用しても他の畑等に影響が出にくいという構造も有機農業を進める上で役立ってきたのではないかと感じた。山都町は、2021 年度 SDGs 未来都市に選定され、「有機農業で持続可能なまちづくり」の推進に向けた取り組みを実施。現在「山都町有機農業サポートセンター」開設に向け取り組んでおり、名実共に全国のトップランナーを走っている。

ヒヤリングの中でわかったことは、有機農業を持続し推進するためには農法の改善・改革だけではなく、後継者不足や労働力の確保等問題を抱えているが、それを克服す

るために「山都地域担い手育成総合支援協議会」を設立し、農業研修講座を始め、空き家バンク、短期滞在施設等の紹介や集落への説明、就農までをスムーズに行えるようサポートし、新規就農者を温かく迎えており、そのほとんどが有機農業を目指しているとのことだった。

また、日本有機農業普及協会から講師を招いたり、経験豊富な農家からの勉強会を頻繁に開催し、問題が発生すれば町全体の課題として解決するなど、行政も含め町全体で有機農業推進へ向かっている姿勢が強く印象に残った。特に農業後継者の受け入れ態勢がすばらしく、長年をかけ有機農業の町づくりへの強い思いを行政の姿勢に感じとることができた。

「需要は多く、生産量が不足している」との話は、今後も販路が増える状況にあることを示唆している。今回視察で学んだことを軽井沢町の農業としてどのように活かしていけるか、今後研究をして参りたい。